

第 8 回 FNCA 大臣級会合決議（仮訳）

2007 年 12 月 18 日に東京で開催された、第 8 回大臣級会合において、FNCA 参加国—オーストラリア、バングラデシュ人民共和国、中華人民共和国、インドネシア共和国、日本、大韓民国、マレーシア、フィリピン共和国、タイ王国、ベトナム社会主義国—は、以下の FNCA 活動の実施を決定した。

1. 2008 年に、第 9 回大臣級会合をフィリピンで開催すること、第 9 回コーディネーター会合を日本で開催すること、及び、アジアの原子力発電分野における協力に関する検討パネルの第 2 回会合を日本で開催すること
2. 2007 年 2 月の第 8 回コーディネーター会合で提案された計画に沿って、8 分野での 11 の FNCA プロジェクトの実施に協力すること
 - A：研究炉利用
A1：中性子放射化分析
A2：研究炉基盤技術
 - B：農業利用
B1：放射線育種
B2：バイオ肥料
 - C：医学利用
C1：医療用・PET サイクロトロン
C2：放射線治療
 - D：工業利用
E：放射線廃棄物管理
F：原子力広報
G：原子力安全文化
H：人材養成
3. 2007 年 10 月に東京で開催された「第 1 回アジアの原子力発電分野における協力に関する検討パネル」での決定である、教育機関、人材養成プログラム、初期の原子力発電所建設の経験等の原子力発電の導入に向けた人材養成に関する関連情報を、FNCA のインターネットサイト等を活用して FNCA 参加国間で共有するという決定をフォローアップすること
4. 署名各国が温暖化に関する国際会議における発表等の種々の手段によって、共同コミュニケを各国内及び国際社会に広めることに努め、また、共同コミュニケの条項の実施に積極的に努力すること